

令和5年2月16日

職員の懲戒処分について

本日公表した本市職員の懲戒処分を受けて、次のとおり市長コメントを発表します。

記

【市長コメント】

これまで、交通法規の遵守や交通事故防止について機会ある度に注意喚起を行ってきたところですが、この度本市職員が公用車で出張中、脇見運転による前方不注意で、停車中の車両に追突し、公用車を含め計4台の自動車が絡む交通事故を起こし、運転者2人と同乗者1人の計3人を負傷させたことは、誠に遺憾であり、市民の皆さまの信頼を損なうことになりましたことを、心よりお詫び申し上げます。

本日付けで厳正に懲戒処分を行ったところであり、今回、このような事案が発生したことを重く受け止め、再発防止策を徹底するとともに、引き続き市政の信頼回復に努めてまいります。

令和5年2月16日

上天草市長 堀江 隆臣

(連絡先)

総務部 総務課

担当：海崎課長、奥田課長補佐、
佐藤係長

電話：0964-26-5527